



腸管出血性大腸菌感染症

オー

0157等に注意しましょう

1 腸管出血性大腸菌感染症の特徴

大腸菌は、家畜や人の腸内にも存在します。ほとんどのものは無害ですが、このうちいくつかのものは、人に下痢などを起こすものがあり、病原大腸菌と呼ばれています。

その中には、ベロ毒素を産生し、出血を伴う腸炎や溶血性尿毒症候群（HUS）を起こす腸管出血性大腸菌と呼ばれるものがあります。代表的なO157の他にO26やO111等が知られています。

- ★ 感染力が強く非常に少ない菌数で感染する。
- ★ 大腸で増殖するときに毒素を産出する。
- ★ 2～14日と潜伏期間が長い。



2 主な症状

- ★ 激しい腹痛と水様性下痢
- ★ 血便（鮮血便）
- ★ 発熱、吐き気、嘔吐等を併発する場合もある。



※ 症状のある方は、速やかに医師の診察を受け、指示に従って下さい。

3 感染経路

- ★ 菌に汚染された飲食物を食べる。
- ★ 感染者の糞便を触った手等を経由して汚染されたものを口にする。

4 予 防

★ 生肉は要注意！

子どもや高齢者など抵抗力の弱い人は、たとえ法律の基準に合った生食用食肉（ユッケ、タタキ等）であっても、食べないようにしましょう。また、生食用の牛レバーは、法律で販売・提供が禁止されていますので、レバーはしっかり加熱して食べましょう。

- ★ 食品は内部まで十分に加熱して食べましょう。
（中心温度が75℃、1分以上）



- ★ 焼肉、バーベキュー、すき焼きの時、生肉を触る箸と食事用の箸は別にしましょう。

- ★ 調理前後、食事前、用便後は必ず石けんで手をよく洗いましょう。



- ★ タオルの共用はやめましょう。

- ★ まな板・包丁などの調理器具は必ずよく洗い、塩素系消毒剤などで消毒しましょう。

- ★ 赤ちゃんに下痢が見られるときは、オムツを替えた後、沐浴した後など、こまめに石けんで、手を洗うようにしましょう。



お問い合わせ・相談はお住まいの地域の健康福祉事務所（保健所）にご相談下さい。
神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、明石市についてはお住まいの地域の保健所・区役所にご相談下さい。

○ 兵庫県健康福祉事務所（保健所）

芦 屋 0797-26-8152

宝 塚 0797-62-7304

伊 丹 072-785-9437

加古川 079-422-0002

加 東 0795-42-9436

中播磨 0790-22-1234

龍 野 0791-63-5140

赤 穂 0791-43-2321

豊 岡 0796-26-3660

朝 来 079-672-0555

丹 波 0795-73-3765

洲 本 0799-26-2062